

申請日 年 月 日

住 所 〒 _____

団体等名称 _____

代表者名 _____ ④

担当者連絡先 〒 _____

担当者名 _____

電話番号 _____

協賛・後援名義使用申請書

事業名称：	
目的・内容：	
主催者：	日時(期間)： 年 月 日～ 年 月 日
共催者：	場 所：
名義使用用途： チラシ ・ ポスター ・パンフレット ・ プログラム チケット ・ 看板 ・ その他 ()	
他社への後援依頼状況： 申請中— 承諾済—	
前回後援名義使用有無： 有 (承認 年 月 日) ・ 無	
入場料等： 有 ・ 無 一般 円、学生 円、その他 円	入場券扱い場所：
その他参考となる事柄：	
番組出演について： 出演する・出演しない	コマーシャルについて： 出稿する・出稿しない

本事業の実施に際し、下記を遵守いたしますので、貴社の後援名義の使用を承諾願います。

1. 本申請書の記入事項を厳守します
2. 本事業の実施につき、貴社に費用及び物品の負担は求めません
3. 本申請書に記載の事項を変更する場合、速やかに報告します
4. 事業終了後は、直ちに結果の概要を報告します

※ プログラム・パンフレット・要項などの参考資料の添付をお願いします。
※ 後援協力として特別料金でスポット CM のご提案をさせていただきます。

協賛・後援名義についてのご案内

株式会社 FM みはら

株式会社 FM みはらでは、三原市内またはその周辺で行われる事業について、協賛・後援名義をお出ししています。イベントや事業をご計画の方はぜひご活用ください。

協賛・後援名義について

弊社の協賛・後援名義が承諾された場合、広告物や印刷物等に弊社の後援を得ていることを表示していただけます。

協賛・後援名義使用許可について

協賛・後援名義を使用許可した事業については、チラシ、ポスター等の掲示の申請があった場合には局舎内に可能な期間、掲示いたします。また番組内でも話題として取り上げるよう配慮いたします。ご希望の場合はスポットCMのラジオ広告も低予算で承ります。

ただし、事業経費の負担や有料チケット等の取り扱いはいたしません。

協賛・後援の条件

協賛・後援の対象となるのは、国、地方公共団体、各種企業、団体及び個人が実施する事業で、下記要件を満たすものとします。

- (1) 芸術文化や健康活動、自然や環境に寄与するものであること
- (2) 広島県内、または三原市やその周辺で実施されること
- (3) 会員制などではなく、多くの市民を対象としていること
- (4) 主催者の存在及びその責任の所在が明確になっていること
- (5) 事業計画が明確に示されていること

ただし、次のいずれかに該当する事業は、協賛・後援の対象としません。

- (1) 営利を目的とする事業
- (2) 特定の政治活動又は宗教活動に関する事業
- (3) 公序良俗を害するおそれのある事業
- (4) 参加費が著しく妥当性を欠く事業
- (5) 専ら会員募集を目的とした事業
- (6) 弊社が協賛・後援を行うことを不相当と認めた事業

※承認後に協賛・後援が不相当と認められる事態が発生したときは、取り消すことがあります。

協賛・後援名義申請の流れ

(1) 提出

協賛・後援名義使用申請書に、必要事項を記入後、提出してください。

(2) 受理と審査

ご提出いただいた使用申請書を元に、協賛・後援名義の使用を承諾する・しないを審査いたします。（ご提出いただいた申請書に不明な点などがある場合には、詳しい内容等を記載した事業計画書、収支計画書等の提出を求める場合があります。）

(3) 協賛・後援名義の使用が承諾されたら

協賛・後援名義の使用を許可する場合は、使用許可を明記した書類を、ご返送いたします。

承諾された場合は、お作りになるチラシやポスターなど、広告物や印刷物等に弊社の協賛・後援を得ていることを表示していただけます。

※その場合は、社名である「FMみはら」と記載してください。

(4) 事後連絡

事業終了後には、結果概要として実施報告書（書式は問いません）をお送りください。

■お問い合わせ■

株式会社 FM みはら

〒723-0071 三原市港町3丁目6番29号（開局準備室）

〒723-0015 三原市円一町二丁目1番1号リージョンプラザ1階（スタジオ）

TEL：0848-67-0874 FAX：0848-67-0866 E-mail: info@fm-mihara.jp